

船員保険資格確認書氏名欄の旧姓併記に関する申出書

私は、資格確認書の氏名欄に旧姓を併記することを希望いたします。

申 出 日	令和 年 月 日	
記号・番号	記号	番号
戸籍上の氏名	姓	名
	(フリガナ)	(フリガナ)
旧 姓	姓	いずれかに○ (※) 記載 ・ 変更 ・ 削除
	(フリガナ)	
生年月日	昭和 ・ 平成 ・ 令和 年 月 日	
備考		

(※)

記載:新たに旧姓を記載する場合 変更:記載した旧姓を変更する場合 削除:記載した旧姓を削除する場合

受付日付印

◎ 旧姓併記のお申出の際にご留意いただきたい事項

1.この申出書は、資格確認書交付申請書と併せて提出してください。

2.この申出書には、次の証明書類のいずれか(コピー不可)を添付してください。

(1)旧姓を併記した住民票の写し

(2)旧姓と戸籍性が確認できる戸籍謄(抄)本

(3)その他(旧姓と戸籍姓が確認できる公的証明書)

3.この申出書は、船舶所有者を経由して(※1)提出してください。

※1 疾病任意継続保険の加入者を除く

4. 旧姓は、資格確認書の氏名欄に括弧書きで記載します(※2)。

※2 字数の制限により、裏面に旧姓記載となる場合があります。

5. 船員保険部の氏名の登録が、カタカナ表記のみである(漢字かな表記がない)場合は、併記する旧姓もカタカナ表記のみとなります。

6. 高齢受給者証、限度額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証の旧姓併記を希望する場合は、本申出書の備考欄に、その旨を記入してください。

◎ 旧姓を併記した資格確認書交付後にご留意いただきたい事項

1. この申出が承認された場合に、旧姓が併記されるのは、申出者の資格確認書のみです。
承認後も、ご家族の資格確認書や各種通知書等に記載の申出者の氏名につきましては、戸籍上の氏名で表記されます。

2. 資格確認書の記号と番号が変更となる場合等、資格確認書が再交付される場合において、引き続き旧姓併記の資格確認書の交付を希望する場合は、再度、船員保険部へ旧姓併記に係る申請書類をご提出いただく必要があります。

3. 現在お持ちの資格確認書は旧姓を併記した資格確認書の交付を受けた後に返却してください。